

Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た平成 28 年度見込みと今後の取組

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成 22 年 3 月策定

の 3 つの視点(設定項目)から見た平成 28 年度見込みと今後の取組

1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という。）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の 3 つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン 2015 に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成 21 年度	平成 22～24 年度	平成 25 年度	平成 26～30 年度
ガイドライン 策定	各年度の進行管理 平成 22 年度～平成 24 年度の基本計画推進プログラム・第 4 次行財政改革アクションプランの計画期間	各年度の進行管理	各年度の進行管理
	新たな総合計画期間		
		◆ガイドラインの見直し	◆新ガイドラインに基づく進行管理



3 ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税徴収率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点
財政構造の弾力性
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点
基金のストック・利活用
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減
の視点
連結ベースでの公債費
負担の健全性 ほか

大分類の考え方

(1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の徴収率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

(2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

4 ガイドラインの設定項目から見た平成 28 年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点																		
<p>□ 財源確保 (市税・国民健康保険税徴収率の改善・維持)</p> <p>ガイドライン ⇒市税徴収率 96%台の維持を目標・国民健康保険税徴収率 90%以上(現年度)を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 28 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>市税徴収率</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>国保Ⅱ(現年度)</td> <td>91.0%</td> </tr> </table>	平成 28 年度見込み		市税徴収率	97.8%	国保Ⅱ(現年度)	91.0%	<p>□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実))</p> <p>ガイドライン ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 28 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>実質収支額</td> <td>25 億円程度</td> </tr> <tr> <td>基金積立て</td> <td>13 億円程度</td> </tr> </table>	平成 28 年度見込み		実質収支額	25 億円程度	基金積立て	13 億円程度	<p>□ 地方債残高 (人口 1 人当たり地方債残高(普通会計))</p> <p>ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 28 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>18 万円余</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>20 万円余</td> </tr> </table>	平成 28 年度見込み		調布市	18 万円余	類似団体平均	20 万円余
平成 28 年度見込み																				
市税徴収率	97.8%																			
国保Ⅱ(現年度)	91.0%																			
平成 28 年度見込み																				
実質収支額	25 億円程度																			
基金積立て	13 億円程度																			
平成 28 年度見込み																				
調布市	18 万円余																			
類似団体平均	20 万円余																			
<p>☆ 財政構造 (経常収支比率の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒現下の財政環境を踏まえ 93%未満を目標、中期目標で 90%未満を目標 ※中期目標年次：平成 29 年度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 28 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>89%台</td> </tr> </table>	平成 28 年度見込み		調布市	89%台	<p>□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化)</p> <p>ガイドライン ⇒各種基金のストック・利活用を目標 ※財調▲6.3 億円・公共▲6.9 億円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 28 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>残高 46 億円余</td> </tr> <tr> <td>公共施設基金</td> <td>残高 39 億円余</td> </tr> </table> <p>※前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定</p>	平成 28 年度見込み		財政調整基金	残高 46 億円余	公共施設基金	残高 39 億円余	<p>□ 連結ベース債務残高 (一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減)</p> <p>ガイドライン ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 28 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>28 年度末残高</td> <td>503 億円余</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>25 億 4000 万円余の債務残高の増</td> </tr> </table>	平成 28 年度見込み		28 年度末残高	503 億円余	前年度比較	25 億 4000 万円余の債務残高の増		
平成 28 年度見込み																				
調布市	89%台																			
平成 28 年度見込み																				
財政調整基金	残高 46 億円余																			
公共施設基金	残高 39 億円余																			
平成 28 年度見込み																				
28 年度末残高	503 億円余																			
前年度比較	25 億 4000 万円余の債務残高の増																			
<p>☆ 定員管理 (人口 1000 人当たり職員数の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※普通会計一般職員数</p>	/	<p>☆ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒国の早期健全化基準が 25%であるものの、市独自で 5%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 28 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>2%台</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(改善見込み)</td> </tr> </table>	平成 28 年度見込み		調布市	2%台	前年度比較	(改善見込み)												
平成 28 年度見込み																				
調布市	2%台																			
前年度比較	(改善見込み)																			
<p>☆ 人件費・物件費等 (人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒調布市の過去 3 カ年平均値を基準</p>	/	<p>☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒国の基準 350%であるものの、市独自で 20%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 28 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>3%台</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(改善見込み)</td> </tr> </table>	平成 28 年度見込み		調布市	3%台	前年度比較	(改善見込み)												
平成 28 年度見込み																				
調布市	3%台																			
前年度比較	(改善見込み)																			
<p>□ 実質単年度収支 (実質単年度収支の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避</p>	/	/																		

☆印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5 指標)

※財政構造見直しの視点の定員管理・人件費・物件費等は、比較できないことから数値は未記入

5 ガイドラインの目標達成に向けた取組

(1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証、監査委員からの指摘事項の改善、適正化など、財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

歳入

市税・国民健康保険税の確保による徴収率の改善・維持

○新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理・処分の継続

既存・新規を問わず財源の積極的な確保

○国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保

○各会計における収入未済額の解消

○世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用

○不用不急用地を含めた保有資産の活用

○受益者負担の適正化・見直し

○広告料収入をはじめとする自主財源の確保

歳出

経常的（臨時的）なコストの縮減

○人件費（人口 1,000 人当たり職員数）

東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化

アウトソーシングの導入効果の最大化

○物件費の適正化

委託等の内容の再検証、行政の守備範囲を含めた見直し

民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）

○扶助費の適正化

医療費の縮減策のほか、市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践

○補助費等の適正化

財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定

○公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）

○公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最適な資金調達の検討）

○繰出金の適正化（一般会計と同様、医療費等の最適化による財源補てん的繰出金の縮減）

(2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
公共施設整備基金	<p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金(一般会計及び特別会計)から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ 利活用目標 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 (施設整備費の財源に利活用するうえでの目標)</p>
職員退職手当基金	<p>平成 22 年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ ストック目標 5 億円 (単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標)</p>
都市基盤整備事業基金	<p>中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。</p> <p>※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>⇒ ストック目標 30 億円 (中心市街地等の都市基盤整備経費の所要財源の目標)</p>
財政調整基金	<p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、市税総額の1割程度の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ ストック目標 40 億円 (市税収入を基準とした年度間調整財源の目標)</p>
土地関連定額運用基金	<p>土地開発基金で取得(保有)した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>

(3) 連結ベース債務残高縮減の取組

市債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営（平成 28 年度まで）を長期債務に区分し、各特別養護老人ホーム建設費などを中期債務に区分し、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しています。世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、債務負担行為の設定方法の見直し（従前 2 年据置き・元金 8 年償還⇒22 年度から 2 年据置き・元金 2 年償還）など、早期の公有地化を前提とした長期保有とならないスキームを確立しています。この取組によって、公共事業用地は一定の改善が図れており、今後も継続していきます。

平成 19 年度から取り組んでいる土地開発公社経営健全化促進事業は、第 1 段階では公共事業用地の大幅な債務縮減を図り、第 2 段階としては、課題となっていた公社独自保有の代替地・商品の債務の解消を平成 23・24 年度で行いました。第 3 段階の取組となる特定事業用地の公有地化は、今後の事業の進捗状況等を見定める中で取組を検討して参ります。



今後の取組

平成28年度は、基本構想（平成25年度～34年度（平成24年6月議決））に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けた修正基本計画の2年次目となります。

修正基本計画では、分野別の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、引き続き重点プロジェクトとして位置付けるとともに、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくため、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ることとしています。

併せて、計画を着実に推進していくための行財政改革の具体的な取組である「行革プラン2015」を策定し、引き続き、「参加と協働のまちづくり」「持続可能な市政経営」という市政経営の2つの基本的な考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用するとともに、行政運営の仕組みを検証し、簡素化・効率化することで、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指しています。

平成28年度予算編成では、歳入の根幹をなす市税収入において、法人市民税の一部国税化や法人税率（国税）の引下げなどの影響により、前年度当初予算と比較して、2億1000万円余（0.5%）の減を見込む一方、主要な一般財源である各種譲与税・交付金については、地方消費税交付金の増などにより、6億2000万円余（11.2%）の増を見込んでいます。

一方、歳出では、引き続き増加する社会保障関係経費、保育園の待機児童対策、既存公共施設の維持・改良保全、京王線地下化に連動した中心市街地の整備など、引き続き、大きな財政需要が想定されています。併せて、子ども・福祉分野などの制度改正等の新たな課題への対応や2020年東京オリンピック・パラリンピック及び2019年ラグビーワールドカップに向けた取組を推進していく必要があります。

市民の安全・安心の確保と市民生活の支援が市政に課せられた第一の責務であることを念頭に置きつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果をあげることを目指し、職員人件費をはじめとするコストの最適化や新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

1 今後の財政需要とその対応

平成28年度予算については、修正基本計画の2年次目として、計画に位置付けた4つの重点プロジェクト事業をはじめ、新たな課題や制度改正への対応を含む基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図るとともに、災害対策の強化など市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

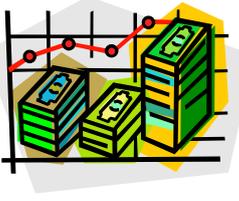
今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、中長期的な財政基盤の強化につなげるため、繰越金活用計画に基づく各種基金の充実を図っていきます。

2 財政の健全性維持

主要な一般財源である市税については、法人市民税において税収の一部国税化や法人税率（国税）の引下げなどの減収影響があることから、今後、大幅な伸びは期待できません。また、平成29年4月に予定されている消費税率10%への引上げの影響も考慮する必要があります。これらの状況に対処するため、地方財政健全化法に基づく財政指標を含め、市独自の財政規律を保持し、経費縮減と財源確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

ア 計画的行財政運営の推進

項 目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>□財源確保</p> 	<p>○税制改正や税源移譲などの徴収環境の変化に対応するため、コンビニ収納、滞納整理・自動電話催告システム、モバイルレジを活用し、市民の利便性向上・税収の確保・徴収率向上を図ります。また、不納欠損については、法令に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な徴収対策を講じます。</p> <p>○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り財源確保に努めます。また、企業協賛などの新たな財源確保や経費縮減に取り組みます。保有用地の有効活用・処分などによる財源確保を図ります。</p> <p>○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。</p> <p>○使用料・手数料について原価計算など定期的な見直しを行っていくとともに、減額・免除の在り方も併せて検討していきます。</p>
<p>□積立基金の充実</p> 	<p>○既存公共施設の維持・保全や京王線地下化に連動した中心市街地の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。前年度繰越金や行財政改革の取組の財源を可能な限り基金に積み立てるなど、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。</p> <p>○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立てに優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。また、既存公共施設の経年劣化に伴う維持保全を図るため、減価償却の考え方を参考に、公共施設整備基金への積立てを行い、安全安心な施設の維持・保全に対応していきます。</p> <p>○年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、その活用抑制に努めていきます。</p>

項 目	基本的な考え方・取組の方向等																																					
<p>□財政の健全性維持</p> 	<p>○ラスパイレス指数の改善のほか、職員人件費等の人的コストの見直しに全力で取り組み、改善効果を市民サービスの維持・向上につなげます。また、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>○公共施設建設のインシャルコストのほか、維持保全などランニングコストの縮減方策を検討し、トータルコストの縮減を図ります。</p> <p>○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。</p> <p>○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>○経常収支比率¹の見通し</p> <table border="1" data-bbox="614 884 917 974"> <tr> <td>平成26年度決算</td> <td>86.7%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度見込み</td> <td>90%台</td> </tr> <tr> <td>平成28年度想定</td> <td>89%台</td> </tr> </table> <p>○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <p>平成26年度決算</p> <table data-bbox="590 1086 1165 1220"> <tr> <td>①実質赤字比率</td> <td>—</td> <td>(▲12.21%)</td> </tr> <tr> <td>②連結実質赤字比率</td> <td>—</td> <td>(▲13.01%)</td> </tr> <tr> <td>③実質公債費比率</td> <td>2.3%</td> <td>(平成25年度2.2%)</td> </tr> <tr> <td>④将来負担比率</td> <td>3.9%</td> <td>(平成25年度8.3%)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="590 1243 1061 1310"> <tr> <td>平成27年度見込み</td> <td>①②—・③改善・④改善</td> </tr> <tr> <td>平成28年度見込み</td> <td>①②—・③改善・④改善</td> </tr> </table> <p>※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。 ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。 なお、①②の比率については、算定結果がマイナスであるため、「—」の表示となります。</p> <table data-bbox="590 1691 1324 1780"> <tr> <td><参考></td> <td>25年度</td> <td>24年度</td> <td>23年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>2.2%</td> <td>2.1%</td> <td>2.8%</td> <td>4.3%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>8.3%</td> <td>8.4%</td> <td>10.2%</td> <td>13.6%</td> </tr> </table>	平成26年度決算	86.7%	平成27年度見込み	90%台	平成28年度想定	89%台	①実質赤字比率	—	(▲12.21%)	②連結実質赤字比率	—	(▲13.01%)	③実質公債費比率	2.3%	(平成25年度2.2%)	④将来負担比率	3.9%	(平成25年度8.3%)	平成27年度見込み	①②—・③改善・④改善	平成28年度見込み	①②—・③改善・④改善	<参考>	25年度	24年度	23年度	22年度	実質公債費比率	2.2%	2.1%	2.8%	4.3%	将来負担比率	8.3%	8.4%	10.2%	13.6%
平成26年度決算	86.7%																																					
平成27年度見込み	90%台																																					
平成28年度想定	89%台																																					
①実質赤字比率	—	(▲12.21%)																																				
②連結実質赤字比率	—	(▲13.01%)																																				
③実質公債費比率	2.3%	(平成25年度2.2%)																																				
④将来負担比率	3.9%	(平成25年度8.3%)																																				
平成27年度見込み	①②—・③改善・④改善																																					
平成28年度見込み	①②—・③改善・④改善																																					
<参考>	25年度	24年度	23年度	22年度																																		
実質公債費比率	2.2%	2.1%	2.8%	4.3%																																		
将来負担比率	8.3%	8.4%	10.2%	13.6%																																		

¹ 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

<p>□債権管理の推進</p> 	<p>○「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（平成28年1月改訂）」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従った統一的な取扱いにより、法令に基づいた適切な債権管理を推進します。</p> <p>○債権の管理台帳を備え、必要な情報を記録して的確に管理します。</p> <p>○納付方法を前納制とするなど、未納の防止を第一に取り組んでいきます。</p> <p>○収納体制の強化を図るため、法曹有資格者の法務専門職（任期付職員）を配置し、市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから、未納の発生時には、迅速な初期対応を図るとともに、裁判手続の利用の可能性を検討します。</p> <p>○収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため、収納見込みのない債権については、権利の放棄、不納欠損処分など、適正な手続を経て処理します。</p> <p>≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置費負担金，清算返還金→地方自治法 ・使用料→公共物占用料を除き民法 ・貸付金→民法
<p>□補助金等の適正化</p>	<p>○行革プランに基づき開催した補助金等審議会の答申[*]を踏まえ、補助金等制度のより一層の適正化に向けた取組を推進します。</p> <p><small>*答申では、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準が提案されています。また、補助金等の評価制度に関しては、「予算編成」と、概ね3～5年間で全種類の補助金等の評価が一巡する「定期的な評価」において、交付基準及び評価・見直し基準を活用することが提言されています。</small></p> <p>○平成28年度は、「予算編成」と「定期的な評価」から成る「補助金等の評価制度」の構築に向けた検討を行うとともに、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準を活用した評価の実施に取り組んでいきます。</p> <p>≪参考≫平成27年度[*]の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準を用いた評価試行を行うための評価シート（仮）の作成・活用 ・所管課が立案した補助金等の新設，拡充の検証と予算への反映 ・補助金等の評価制度の構築に向けた既存補助金の検証と廃止・縮小補助金の予算への反映

イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

① 市債

項目	取組の方向等
□市債残高の縮減	○公共施設等建設事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

a 市債残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
借入額	4,116	3,984	3,979	2,465	2,500	2,919	2,767	4,792	4,651	4,322
償還金	4,636	4,153	4,243	4,467	4,335	4,361	3,706	3,613	3,785	3,725
元金	3,960	3,512	3,626	3,884	3,799	3,874	3,236	3,203	3,301	3,224
利子	676	641	617	583	536	486	470	410	485	501
残高	42,514	42,986	43,339	41,919	40,621	39,665	39,196	40,785	42,135	43,233

【用地会計】

残高	358	298	239	179	119	60	0	0	0	0
----	-----	-----	-----	-----	-----	----	---	---	---	---

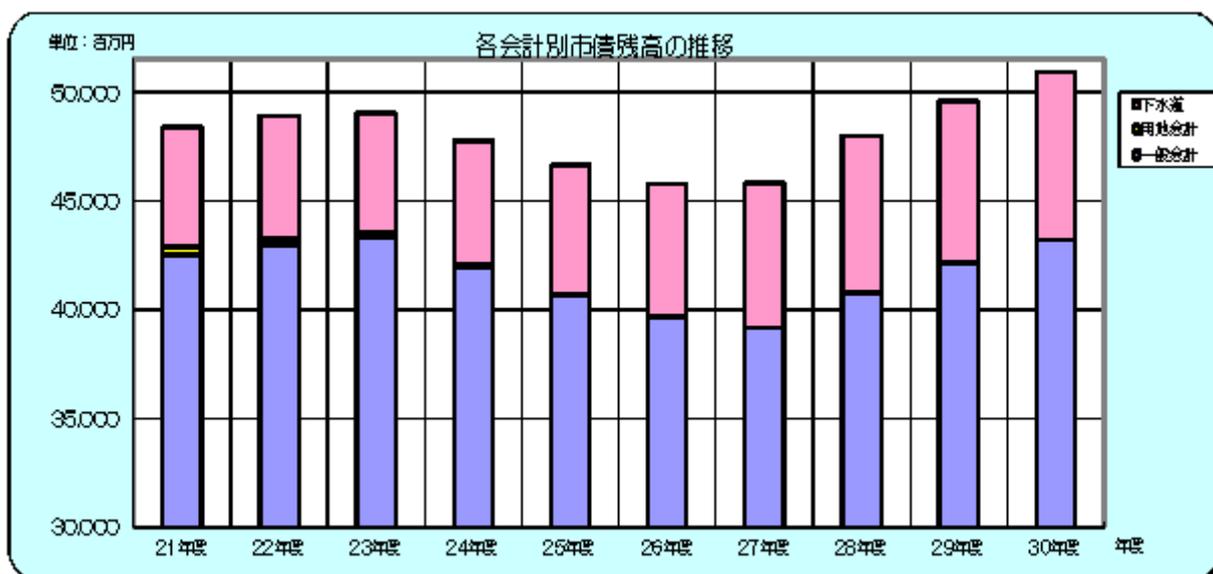
【下水道会計】

残高	5,529	5,624	5,471	5,678	5,914	6,073	6,624	7,214	7,460	7,677
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【合計】

残高	48,401	48,908	49,049	47,776	46,654	45,798	45,820	48,000	49,595	50,909
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※一般会計における借入額は、26年度以前は決算額・27年度は見込額・28年度は予算額・29年度以降は現時点での想定額です。



② 債務負担行為

項 目	取 組 の 方 向 等
□債務負担行為の動向への留意	<p>○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、土地開発公社の長期保有用地の取得を促進し、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中ででの設定に努めていきます。</p>

a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新規追加分	1,222	570	345	376	148	236	891		
債務負担解消額	特別養護老人ホーム	42	42	58	70	70	70	63	63
	調和小施設整備等	218	220	220	220	222	227	227	
	自転車等駐車場（仙川駅）	45	45	45	45				
	杉森小体育館・プール改築	215							
	3-4-4号線整備事業		172						
	京王線付属街路第2号整備		163	101					
	小中学校空調設備賃借		48	63	63	63	63	63	63
	駅前広場開口部整備事業			10	244				
	知的障害者福祉サービス事業				64				
	基地跡地中継施設解体事業				49				
	ちようふの里大規模改修事業					246			
	グリーンホール施設改修事業					131			
	総合福祉センター設備整備事業							185	
	自転車駐車場等整備事業							31	
	国領駅東地区整備事業								107
第五中学校体育館整備事業								525	
小 計	521	690	497	755	732	361	577	758	384
各年度末残高	3,024	2,905	2,601	2,213	1,622	1,474	1,767	1,008	624

【用地会計】

各年度末残高	443	722	844	937	375	248	598	598	295
--------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

【下水道会計】

各年度末残高	162	91		73				26	
--------	-----	----	--	----	--	--	--	----	--

【債務負担行為残高合計】A

各年度末残高	3,629	3,718	3,445	3,223	1,997	1,722	2,365	1,633	919
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----

3 公共建築物の維持・改良保全等

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんが安全・快適に施設を御利用いただくための施設の維持・改良保全が必要です。そのための施設のライフサイクルコスト削減策を講じながら、時代に合った施設の維持・改良保全に努めます。

公共建築物維持保全計画に基づく計画的な維持・改良保全により、中・長期的な公共建築物の維持保全を推進します。

ア 公共建築物の維持保全

項 目	取 組 の 方 向 等
□公共建築物の維持保全	<p>○今後の維持・保全に関する計画性を確保するために策定した公共建築物維持保全計画に基づき、計画的な維持・改良保全を進めます。</p> <p>○施設維持・保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、前年度繰越金などを活用し、基金の充実を図っていきます。</p> <p>○「調布市公共施設白書」において整理した公共施設に関する現状や課題等を踏まえ、今後におけるインフラを含めた公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示す「（仮称）公共施設等総合管理計画」を策定します。</p>

※その他の公共建築物である道路・下水道等についても計画的な維持・改良保全に取り組んでいます。

4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、まちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。また、国内の社会経済状況においては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、地域経済や市政への波及効果と今後の見通しは不透明な状況であり、全国の自治体において財政状況の厳しさは継続しています。

また、平成29年4月に予定されている消費税率10%への引上げや社会保障制度等の改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行ってまいります。

2 平成28年度予算編成においては、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、修正基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「基本計画の4つの重点プロジェクトを基軸とした各施策の着実な推進と、市民の安全安心の確保と市民生活支援への継続的な取組」、第2に『「選択と集中」の視点から、事業の優先度や内容、規模、効果の厳しい精査と、あらゆる角度からの財源確保、経費縮減への取組」、第3に「財政の健全性を維持するため、複数年次を見据えた、財政構造の改善と財政基盤の強化への取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指してまいります。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来の一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、企業会計的手法から把握できる退職給与引当金相当額や公共建築物減価償却費相当額の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでまいります。

年々増加の一途をたどっている社会保障関係経費や保育園待機児童対策経費、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対応、鉄道上部跡地利用、駅前広場の整備などの都市基盤整備など、今後も増大する財政需要を踏まえ、「選択と集中」を図りながら、より一層の財源確保と不断の行財政改革に取り組み、市独自のガイドラインに基づく3つの視点からの財政規律を保持し、最少の経費で最大の効果を挙げる取組を実践し、財政運営の自律性向上につなげてまいります。

ア 国・都の地方財政改革等への対応

項 目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望の発信	<p>○国の政策展開により、今後補助金・交付金の見直し動向があることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。</p> <p>また、東京都では東京が目指す将来像を達成するための基本目標や政策目標、その達成に向けた具体的な政策展開を明らかにした「東京都長期ビジョン」を策定し、8つの都市戦略の一つに「多摩・島しょの振興」を掲げています。</p> <p>調布市においても、時限的な補助・交付金化など、調布市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。</p>

イ 予算編成方式の改善

項 目	取 組 の 方 向 等
□予算編成方式の改善	<p>○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。</p>

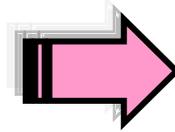
ウ 財政規律の向上

項 目	取 組 の 方 向 等
□適切な予算執行	<p>○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。</p>
□地方財政健全化法への対応	<p>○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。</p> <p>○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんによりわかりやすい財政情報をお知らせします。</p>
□企業会計的手法による財政分析 (新公会計制度への対応)	<p>○現行の公会計制度(予算・決算制度)は、現金主義会計(単式簿記)を採用しています。現金主義会計は、現金の収支を議会による民主的な統制の下に置き、予算の適正・確実な執行を図ろうとするものですが、一方で、コストやストックが見えづらいという側面があります。そこで、こうした情報を総体的かつ一覽にして把握することができる発生主義会計(複式簿記)を採用する企業会計的な手法を活用して現金主義会計を補完していくことが、財政規律を図るうえで効果的です。</p> <p>○財政分析としては、地方財政状況調査(決算統計)によるものがありますが、さらに、市では、企業会計的な手法の活用を図るため、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表を作成し、公表しています。</p> <p>○現在、市で作成している財務諸表は、「総務省方式改訂モデル」と呼ばれる方式により、決算統計データを活用して整備したものになっています。この取組を通して、例えば、退職給与引当金相当額の算出により、職員の大量退職の時期を見据えた基金積立てを行うなど、計画的な財政運営に役立てています。</p> <p>○また、一般会計のほか、特別会計や監理団体の会計を合わせた連結決算ベースでの財務諸表を整備し、財政規律の保持を図っています。</p>

	<p>○公会計制度をめぐる国の動向としては、財務情報の一層の充実を図るため、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とする発生主義会計を採用した新たな統一的な基準に基づく財務書類等の作成を全国の自治体に要請し、原則として、平成 29 年度までに作成・公表することとしています。</p> <p>○この新公会計制度への対応として、平成 28 年度においては、統一的な基準に基づく開始貸借対照表の作成に向けて、固定資産台帳の整備に取り組みます。現在公表している貸借対照表は決算統計のデータを代用したものであることから、台帳整備により、資産評価の精度改善を段階的に進めていきます。</p> <p>○統一的な基準に基づいた財務書類等については、平成 28 年度決算ベースのものを平成 29 年度に作成します。市民のみなさんに分かりやすく公表し、財務情報の充実を図ります。</p> <p>○発生主義会計を採用する統一的な基準に基づいた財務書類等の整備により、現金主義会計を採用する現行の公会計制度では表れない資産や負債の残高や退職給与引当金といったストック情報、資産の減価償却相当額といったコスト情報を財政運営に活用するとともに、統一的な基準による全国他団体との比較を通して、財政規律の向上につなげていきます。</p>
--	---

エ その他

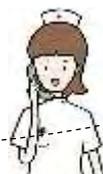
項 目	取 組 の 方 向 等
<p>□用地取得方法・定額運用基金（土地開発基金）の適正化</p>	<p>○土地開発公社については、現行ルールに従って適切に運用していきます。</p> <p>○土地開発基金で取得（保有）した用地を一般会計で取得し、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>



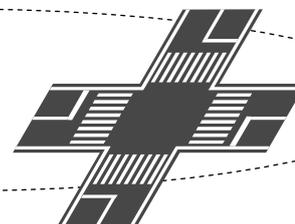
Ⅶ 特別会計の状況

調布市には、一般会計のほかに5つの特別会計（国民健康保険事業・用地・下水道事業・介護保険事業・後期高齢者医療）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

1 国民健康保険事業特別会計



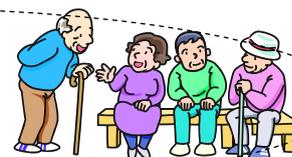
2 用地特別会計



3 下水道事業特別会計



4 介護保険事業特別会計



5 後期高齢者医療特別会計



1 国民健康保険事業特別会計

平成28年度の予算総額は、246億円余となり、前年度と比較して4000万円余、0.2%の増となっています。

国民健康保険事業は、医療の高度化や被保険者の高齢化に伴い、保険給付費が増加傾向にある一方、主たる財源である国民健康保険税は減少傾向にあり、厳しい財政運営を強いられています。今後も被保険者の皆様に安心して医療を受けていただけるよう、保険財政の安定化を図るため、平成28年4月から国民健康保険税の税率等を改定することとしました。

歳入では、国民健康保険税が税率等の改定により、4億9000万円余の増となっています。この税収増を反映し、財政補てんとしての繰入金金の抑制を図れたことから、繰入金総額は、前年度と比較して2億6000万円余の減となっています。

一方、歳出では、医療費等の保険者負担分である保険給付費は、被保険者の減少や医療費適正化の取組を反映しつつも、一人当たりの医療費の増加を見込み、前年度とほぼ同額の137億6000万円余を見込んでいます。

引き続き、国民健康保険税の収納対策や医療費適正化に積極的に取り組むほか、被保険者の健康増進に向け、特定健診・特定保健指導、国保ヘルスアップ事業を推進します。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

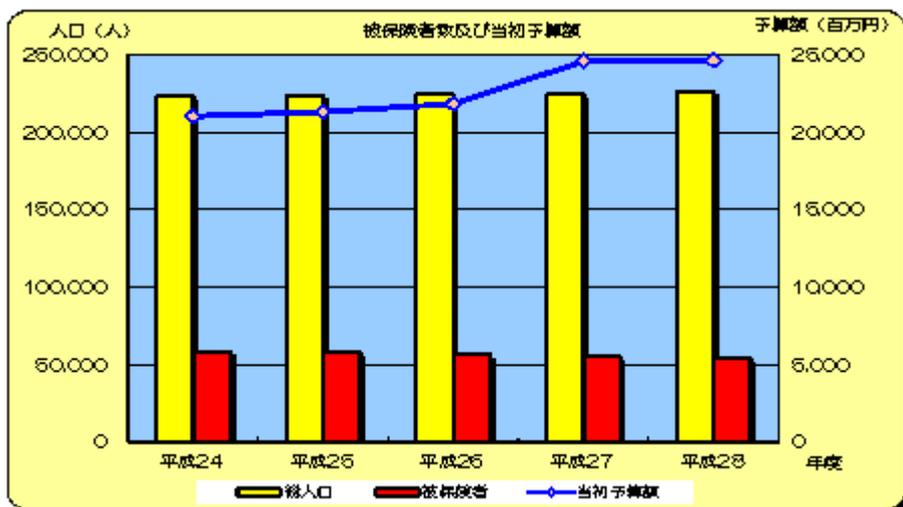
区 分	28年度	27年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	24,607	24,562	46	100.0	0.2
5 国民健康保険税	4,894	4,403	491	19.9	11.2
10 使用料及び手数料	0.004	0.004	0	0.0	0.0
15 国庫支出金	4,418	4,469	▲ 51	18.0	▲ 1.2
20 療養給付費等交付金	387	588	▲ 201	1.6	▲ 34.2
22 前期高齢者交付金	3,965	4,169	▲ 203	16.1	▲ 4.9
25 都 支 出 金	1,332	1,319	13	5.4	1.0
30 共 同 事 業 交 付 金	6,051	5,791	261	24.6	4.5
35 財 産 収 入	0.001	0.001	0	0.0	0.0
40 繰 入 金	3,525	3,789	▲ 264	14.3	▲ 7.0
45 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸 収 入	34	34	▲ 0.03	0.1	▲ 0.1

区 分	28年度	27年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	24,607	24,562	46	100.0	0.2
5 総 務 費	376	347	29	1.5	8.4
10 保 険 給 付 費	13,767	13,748	19	55.9	0.1
12 後期高齢者支援金等	2,865	3,018	▲ 153	11.7	▲ 5.1
13 前期高齢者納付金等	1.50	1.80	▲ 0.30	0.0	▲ 16.7
15 老人保健拠出金	0.08	0.11	▲ 0.02	0.0	▲ 21.0
18 介 護 納 付 金	1,187	1,254	▲ 67	4.8	▲ 5.3
20 共 同 事 業 拠 出 金	6,125	5,910	215	24.9	3.6
25 保 健 事 業 費	263	260	3	1.1	1.0
35 公 債 費	0.08	0.08	0	0.0	0.0
40 諸 支 出 金	18	18	0	0.1	0.0
90 予 備 費	5	5	0	0.0	0.0

②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区分	市全体		国民健康保険		加入者割合		当初予算額 (単位：百万円)
	世帯	人口	世帯	被保険者	世帯	被保険者	
平成24	110,017	223,006	36,837	58,590	33.5%	26.3%	21,023
平成25	110,765	223,882	36,699	57,819	33.1%	25.8%	21,308
平成26	111,384	224,316	36,141	56,366	32.4%	25.1%	21,815
平成27	111,273	224,191	35,642	54,914	32.0%	24.5%	24,562
平成28	112,992	226,413	35,186	53,731	31.1%	23.7%	24,607

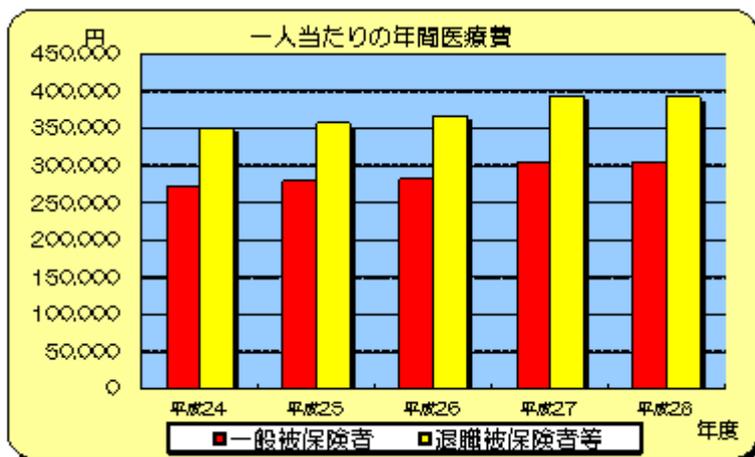
※市全体の世帯及び人口は各年度4月～3月の年度平均値（27・28年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度4月～3月の年度平均値（27・28年度は見込み）。



③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

	一般被保険者	退職被保険者等
平成24	273,348	350,679
平成25	280,249	357,044
平成26	283,047	367,808
平成27	304,355	394,050
平成28	305,995	392,618

※平成26年度までは決算値
27・28年度は見込み



④国民健康保険税の税率等改定案

	現行	改定案		
	税率等	税率等	増減（改定案－現行）	増減率
所得割	7.25%	8.37%	1.12 ^ホ イ	15.45%
医療分	4.65%	5.00%	0.35 ^ホ イ	7.53%
支援分	1.35%	1.79%	0.44 ^ホ イ	32.59%
介護分	1.25%	1.58%	0.33 ^ホ イ	26.40%
均等割	39,300 円	46,500 円	7,200 円	18.32%
医療分	22,800 円	26,300 円	3,500 円	15.35%
支援分	7,200 円	9,300 円	2,100 円	29.17%
介護分	9,300 円	10,900 円	1,600 円	17.20%
限度額	810,000 円	850,000 円	40,000 円	4.94%
医療分	510,000 円	520,000 円	10,000 円	1.96%
支援分	160,000 円	170,000 円	10,000 円	6.25%
介護分	140,000 円	160,000 円	20,000 円	14.29%
1人当たり平均保険税	80,429 円	92,091 円	11,662 円	14.50%

2 用地特別会計

- 1 平成28年度の用地特別会計の予算は、歳入歳出予算総額は2億5000万円余となり、前年度と比較して6000万円余、21.3%の減となっています。主な減要因としては、下布田遺跡用地取得にかかる公債費の皆減が挙げられます。平成28年度の予算では、土地開発公社が先行取得した、みんなの森や生活道路等、公共事業用地の買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 2 新たに公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。平成28年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路、国分寺崖線）の先行取得分で5億9000万円を設定しています。また、土地開発公社に対する債務保証として、国の代形で土地開発公社が取得した生活再建救済制度適用資金の債務負担行為を設定していましたが、平成27年度の国による再取得が完了し、平成28年度からは不要となりました。
- 3 公共用地先行取得債は、平成27年度をもって下布田遺跡用地分が完了し、全ての残高が解消しました。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	28年度	27年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	252	320	▲ 68	100.0	▲ 21.3
5 財 産 収 入	244	252	▲ 8	96.8	▲ 3.3
10 繰 入 金	8	68	▲ 60	3.2	▲ 88.0
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	28年度	27年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	252	320	▲ 68	100.0	▲ 21.3
5 用 地 費	248	256	▲ 8	98.5	▲ 3.1
10 繰 出 金	4	3	0	1.5	10.1
15 公 債 費	0	61	▲ 61	0.0	皆減

②債務負担行為の状況（単位：百万円，%）

公共事業用地債務負担行為

区 分	面積㎡	28年度	面積㎡	27年度	増減額	増減率
公共用地先行取得事業	3,564	590	300	194	396	204.1
生活道路等用地	85	80	300	194		
国分寺崖線用地	3,479	510	0	0		

③公共用地買収費（債務負担解消分）^①、公共用地先行取得債^②の推移（単位：百万円）

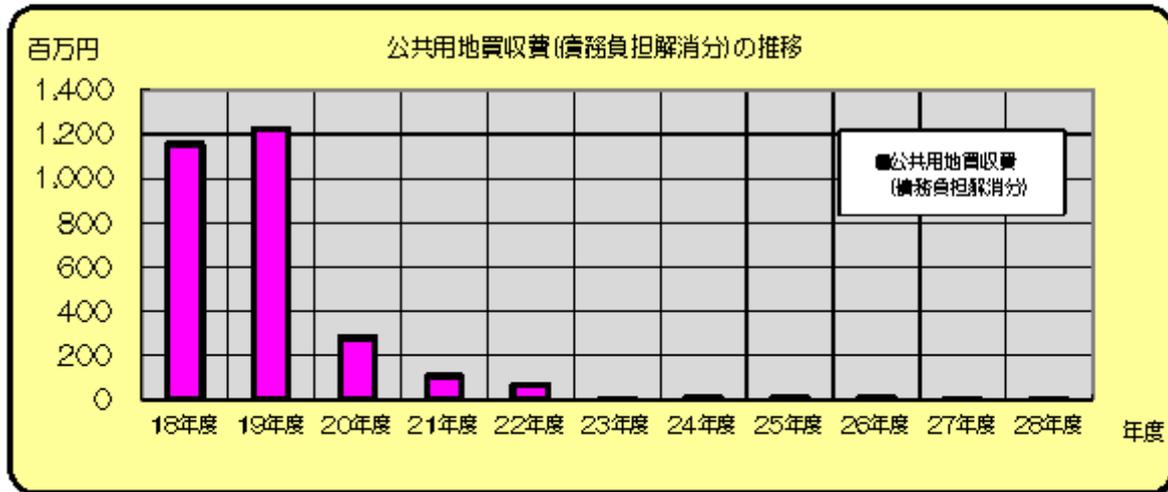
公共用地買収費（債務負担解消分）

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
公共用地買収費 （債務負担解消分）	1,022	1,081	1,107	1,206	1,191	1,155	1,223	281	106	67

※平成13～26年度までは決算書の備考・27年度は算定額

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公共用地買収費 （債務負担解消分）	4	10	7	7	3	6	6

※平成28年度以降の年度は決算書の備考に記載して使用



公共用地先行取得債 各年度末残高の推移・推計

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
福祉施設用地	301	258	215	172	129	86	43			
基地跡地公園用地	444	375	307	239	171	102	34			
下布田遺跡公園用地					477	477	477	417	358	298
先行取得債残高	745	633	522	411	777	665	554	417	358	298

※平成12～26年度までは年度決算書の備考

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
福祉施設用地						
基地跡地公園用地						
下布田遺跡公園用地	239	179	119	60	-	-
先行取得債残高	239	179	119	60	-	-

※27年度以降は算定による推計



① 公共用地買収費（債務負担解消分）：市と土地開発公社との契約（債務負担行為）により、公共用地を先行取得しています。取得後、毎年度、取得分に対する土地買収費を支払っています。

② 公共用地先行取得債：用地特別会計における市債で、公共用地を先行取得する際に借ります。これまで福祉施設用地、基地跡地公園用地、下布田遺跡公園用地の取得費に充てるために借り入れています。

調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	増加額		1,185	545	980	334	145	298	444	406	171	21	122
減少額		2,375	2,077	2,235	2,103	997	779	165	285	77	583	249	240
買戻し		2,375	2,077	2,235	2,103	997	779	165	285	77	583	249	240
債務残高a		6,332	4,800	3,545	1,776	924	443	722	844	937	375	248	598

17年度比較 ▲5,734

代替地等	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	増加額		20	27	39	575	158	25	19	13	11	499	12
減少額		253	632	262	12	524	440	571	569	0	132	0	0
売払い		253	632	262	12	513	431	571	569	0	132	0	0
債務残高b		3,484	2,879	2,656	3,219	2,853	2,438	1,886	1,331	1,342	1,708	1,721	1,738

生活再建	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	債務残高c		3,018	4,309	4,858	5,117	5,185	5,245	2,587	2,102	2,125	734	0

債務合計a+b+c		12,834	11,988	11,059	10,112	8,962	8,126	5,195	4,276	4,403	2,817	1,969	2,336
うち残高a+b		9,816	7,679	6,201	4,995	3,777	2,881	2,608	2,174	2,278	2,083	1,969	2,336

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

28年度と17年度比較	
債務合計	▲10,498
うちa+b	▲7,480
28増減分	367



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成17年度と比較して約105億円の債務残高を縮減⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	<p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p>

3 下水道事業特別会計

平成28年度の下水道事業特別会計予算は、仙川ポンプ場の老朽化に伴う施設改修工事費の増や下水道施設の長寿命化事業費の増を主な要因として、事業費は2億3000万円余、9.4%の増となり、予算総額では35億1000万円余、前年度と比較して2億5000万円余、7.8%の増となっています。

下水道事業においては、「環境とくらしを守る下水道」を基本理念とする調布市下水道総合計画に位置付けた事業に取り組みます。

具体的には、地震対策として、マンホールと管きよの継手部分の対策（可とう化）工事を引き続き行います。また、老朽化に対して施設の機能を維持し、将来にわたって利用していくための長寿命化対策として、調布市下水道長寿命化計画に基づき、実施設計及び対策工事を引き続き行います。その他、東つつじヶ丘の浸水被害の発生しやすい地域について、国、都、三鷹市と引き続き協議し、浸水対策を検討します。



①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	28年度	27年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	3,511	3,258	254	100.0	7.8
5 分担金及び負担金	9	9	0	0.3	0.6
10 使用料及び手数料	2,037	2,045	▲7	58.0	▲0.4
15 国庫支出金	52	73	▲21	1.5	▲29.2
20 都支出金	3	4	▲1	0.1	▲29.2
25 財産収入	0.03	0.15	▲0.11	0.0	▲78.1
30 繰入金	627	478	149	17.8	31.2
35 繰越金	10	10	0	0.3	0.0
40 諸収入	0.4	0.4	0	0.0	0.0
90 市債	774	639	135	22.0	21.1

区 分	28年度	27年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	3,511	3,258	254	100.0	7.8
5 総務費	490	485	6	14.0	1.2
10 事業費	2,707	2,474	233	77.1	9.4
15 公債費	304	289	15	8.6	5.2
20 諸支出金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
90 予備費	10	10	0	0.3	0.0



②28年度の主要事業（単位：百万円）

事業名	予算額	内容
地震対策事業	91	下水道施設耐震化の調査及び工事（マンホール70カ所）
下水道施設の長寿命化	228	下水道施設の長寿命化に向けた実施設計及び対策工事
下水道施設整備事業	125	仙川中継ポンプ場の施設改修工事
管渠建設費	477	調布駅周辺整備及び都市計画道路整備に伴う管渠建設工事、野川吐口補修工事、東つつじヶ丘浸水対策等
固定資産台帳整備事業	17	下水道施設の固定資産台帳整備

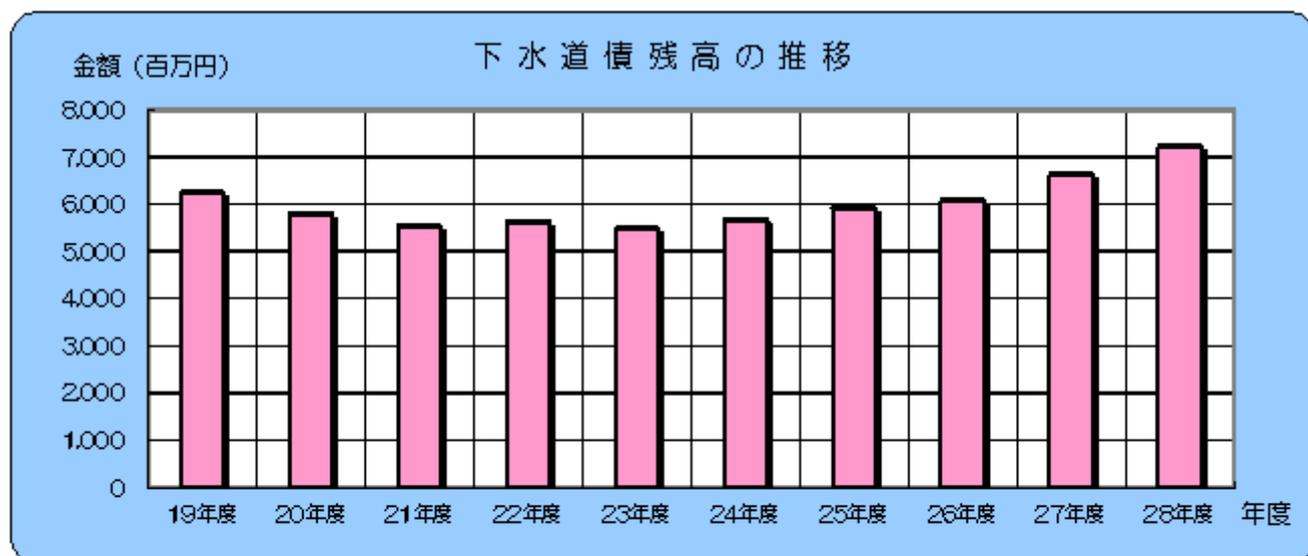
③下水道債残高の推移（単位：百万円）

平成28年度借入額の内訳	借入額
野川処理区整備事業	57.1
下水道施設耐震化事業	81.6
3・4・7号線下水道整備事業	25.9
管渠建設事業	245.4
都道共同工事業	50.9
下水道施設整備事業	124.7
下水道施設長寿命化事業	173.4
固定資産台帳整備事業	15.0
（合計）	774.0



区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
償還額元割合計	1,559	1,387	1,067	771	517	368	271	278	284	304
償還元金	1,210	1,114	856	606	378	245	153	160	166	184
償還利息	349	273	211	165	139	123	118	118	118	120
借入額	582	669	593	701	225	452	389	319	718	774
下水道債残高	6,237	5,792	5,529	5,624	5,471	5,678	5,914	6,073	6,624	7,214

※平成19～26年度は決算額、平成27、28年度は見込額



4 介護保険事業特別会計

平成 28 年度は第 6 期介護保険事業計画（平成 27～29 年度）の 2 年次目です。

平成 28 年度の介護保険事業特別会計は、介護サービス受給者数の増加に伴う給付費の増加を見込んだ結果、予算総額 146 億 6000 万円余となり、前年度と比較して 7 億 2000 万円余、5.2%の増加となりました。

また、平成 28 年度に整備を予定している「認知症高齢者グループホーム」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の開始に伴う給付費の増加も見込み計上しました。

このほか、地域支援事業においては、制度改正に対応する新規事業として、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むための予算を計上しました。

今後も、介護サービスを必要とする方に適正なサービスが提供されるよう、介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	28 年度	27 年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	14,668	13,947	722	100.0	5.2
5 保 険 料	3,192	2,978	214	21.8	7.2
10 使 用 料 及 び 手 数 料	0,543	0,540	0,003	0.0	0.6
15 国 庫 支 出 金	3,161	3,009	153	21.6	5.1
20 支 払 基 金 交 付 金	3,904	3,713	191	26.6	5.2
25 都 支 出 金	2,131	2,029	102	14.5	5.0
30 財 産 収 入	2.2	2.2	0.0	0.0	0.0
35 繰 入 金	2,276	2,215	62	15.5	2.8
40 繰 越 金	0,001	0,001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	0,069	0,069	0	0.0	0.0

区 分	28 年度	27 年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	14,668	13,947	722	100.0	5.2
5 総 務 費	404	376	28	2.8	7.4
10 保 険 給 付 費	13,800	13,222	578	94.1	4.4
12 地 域 支 援 事 業 費	457	341	116	3.1	34.1
25 基 金 積 立 金	2.2	2.2	0.0	0.0	0.0
30 諸 支 出 金	5	5	0	0.0	0.0
90 予 備 費	1	1	0	0.0	0.0

②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 29年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	○ 第2段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。 ① 前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算） ② 預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算） ③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有していた住宅は除く） ④ 市町村民税課税者の控除対象配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと ⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと
イ 減額対象期間	○ 申請された日において未到来の納期に係るもの。ただし7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○ 第2段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。

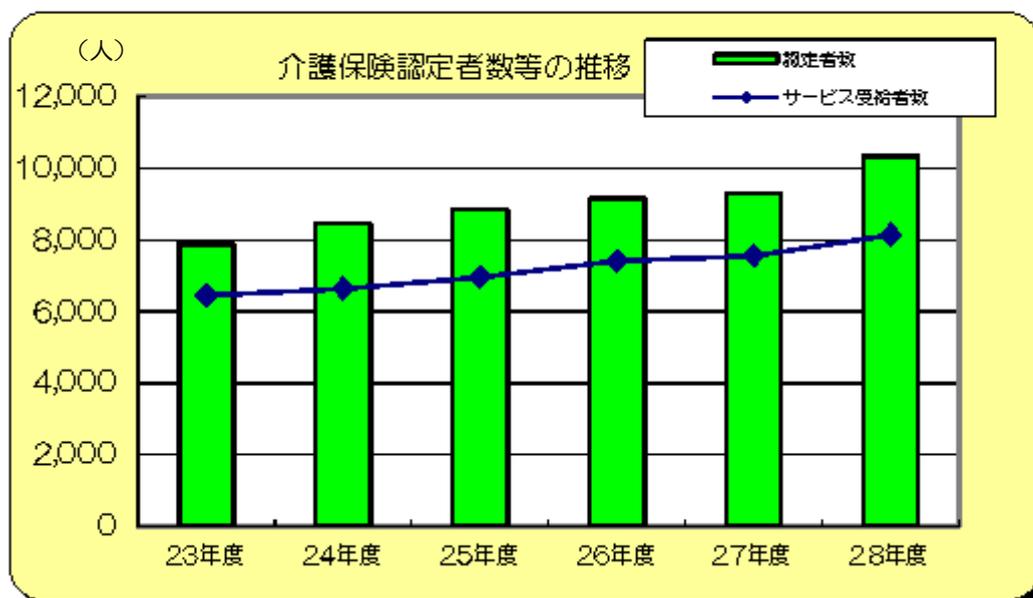
③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
認定者数	7,877	8,457	8,848	9,146	9,289	10,328
要 介 護 5	871	965	879	891	864	877
要 介 護 4	931	988	1,024	1,004	989	1,078
要 介 護 3	890	941	1,000	1,048	1,086	1,272
要 介 護 2	1,371	1,537	1,600	1,603	1,576	1,919
要 介 護 1	1,197	1,291	1,393	1,513	1,594	1,766
要 支 援 2	1,231	1,340	1,382	1,386	1,391	1,440
要 支 援 1	1,386	1,395	1,570	1,701	1,789	1,976

※23～26年度は3月時、27年度は12月時の状況報告の人数、28年度は第6期高齢者総合計画の計画値

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
サービス受給者数	6,442	6,633	6,955	7,407	7,548	8,128
居 宅 サ ー ビ ス	5,081	5,202	5,471	5,809	5,967	5,295
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	291	318	326	331	360	1,443
施 設 サ ー ビ ス	1,070	1,113	1,158	1,267	1,221	1,390

※23～26年度は3月時、27年度は12月時の状況報告の人数、28年度は第6期高齢者総合計画の計画値



5 後期高齢者医療特別会計

平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり，後期高齢者医療制度が広域連合によって運営されています。平成 28 年度の後期高齢者医療特別会計は，予算総額 48 億 8000 万円余で，前年度と比較して約 1 億 5000 万円，3.2%の増加となっています。

広域連合が保険料の賦課及び医療費の給付等を行い，区市町村が保険料徴収等を行うという役割分担から，後期高齢者医療特別会計は，主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金，主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	28年度	27年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	4,889	4,739	150	100.0	3.2
5 後期高齢者医療保険料	2,604	2,502	103	53.3	4.1
10 使用料及び手数料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰入金	2,152	2,106	46	44.0	2.2
20 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸収入	133	132	1	2.7	0.9

区 分	28年度	27年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	4,889	4,739	150	100.0	3.2
5 総務費	71	60	11	1.5	18.4
7 保険給付費	56	55	1	1.1	2.1
10 広域連合納付金	4,587	4,451	137	93.8	3.1
15 保健事業費	170	169	1	3.5	0.5
20 諸支出金	5	5	0	0.1	0.0
90 予備費	0.5	0.5	0	0.0	0.0



○ 平成28年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり，新たに後期高齢者医療制度が開始しました。 																
2 運営主体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。 																
3 業務分担	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営 調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業 																
4 対象者	<ul style="list-style-type: none"> 75 歳以上の方（一定障害のある方は 65 歳以上）です。 																
5 給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等 																
6 保険料	<p>(1) 保険料▶ 均等割額 42,400 円 所得割率 9.07%</p> <p>(2) 算定賦課単位▶ 個人単位</p> <p>(3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が 18 万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1 回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が支給される年金額の 1/2 を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。</p> <p>(4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に支弁します。</p> <p>(5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が 9 割，8.5 割，5 割，2 割軽減されます。</p> <p>(6) 被用者保険の被扶養者への措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，保険料の所得割額は課せられず，均等割額が 9 割軽減されます。</p>																
7 患者負担割合	<ul style="list-style-type: none"> 1 割又は 3 割 																
8 財源構成	<p>医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費▶ 約 5 割（国 4/6・都道府県 1/6・市町村 1/6） 後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶ 約 4 割 被保険者の保険料▶ 約 1 割 																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に引き続き平成 28 年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62 区市町村は一般財源（平成 28 年度の調布市の負担は 1 億 3,600 万円余）をもって財源補てんすることとしました。 																
10 保険料率の改定	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合は 2 年に 1 回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，平成 28，29 年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28・29 年度</th> <th>平成 26・27 年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>42,400 円</td> <td>42,200 円</td> <td>200 円</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>9.07%</td> <td>8.98%</td> <td>0.09 ポイント増</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>57 万円</td> <td>57 万円</td> <td>0 万円</td> </tr> </tbody> </table>		平成 28・29 年度	平成 26・27 年度	増減	均等割額	42,400 円	42,200 円	200 円	所得割率	9.07%	8.98%	0.09 ポイント増	限度額	57 万円	57 万円	0 万円
	平成 28・29 年度	平成 26・27 年度	増減														
均等割額	42,400 円	42,200 円	200 円														
所得割率	9.07%	8.98%	0.09 ポイント増														
限度額	57 万円	57 万円	0 万円														